

コミュニティバス運行事業について

現在、五條市内を運行している地域公共交通のコミュニティバス、デマンドタクシーの乗車運賃は、現行一乗車につき中学生以上200円、小学生及び障害者の方は100円、未就学児は無料ですが、コミュニティバス等の運行に関する条例や規則が改正され、小学生及び障害者の方も無料となります。

これは、以前から、定例会の中で議員も通学費の無料化を提案してきたもので、改正された条例は、平成24年4月1日から施行されます。

なお、これに伴い、現在、小学生の遠距離通学に掛かる費用の17,000円を超える部分について市が補助を行っています。通学費用の全額が市の補助となるよう検討されています。



国民健康保険税条例の一部改正について

五條市の国民健康保険財政が悪化したため、やむを得ず、国民健康保険税率を約20%引き上げ、財政の健全化を図るもので、慎重に審議した結果、賛成多数で可決しました。

●国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分で構成され、所得割+資産割+均等割+平等割の合計金額です。

主な改正内容は、

- ・所得割(前年の所得額に対して) 8.3% → 10.1% (増)
 - ・資産割(固定資産税額に対して) 46.0% → 24.0% (減)
 - ・均等割(1人当り) 27,100円 → 36,800円 (増)
 - ・平等割(1戸当り) 23,300円 → 28,200円 (増)
- で、約20%の増額幅となります。

●資産割の22%の減少は、固定資産税割と所得割のバランスを考慮したものです。

●保険税の課税限度額(上限額)は61万円から73万円に引き上げられます。

議長交際費

議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

平成23年度の予算額は65万円。

上半期(4月~9月)の支出状況は下記のとおりです。

・賛助的経費(行事等への支出)	1件	23,955円
・折衝接遇経費(協賛金等)	2件	10,000円
・儀礼的経費(冠婚葬祭)	6件	67,000円
合計	9件	100,955円

第一回臨時会の概要

一月三十日に平成二十四年第一回臨時会が招集され、一般会計補正予算(第六号)が議会で提出されました。

その内容は、台風十二号に係る農林業施設・学校施設に係る災害復旧事業に伴う経費五千六百九十七万円の増額補正で、審議の結果、原案のとおり可決しました。

編集後記

春寒ようやくゆるみ始めた今日この頃ですが、市民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

今年の台風十二号災害から半年が経とうとしておりますが、災害の爪痕はまだ市内各地に残っております。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、このたびの災害に際しまして市民の皆様、全国の皆様からご厚情あふれるお見舞い、お心遣いを賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

市議会も市民の皆様のご生活を最優先に、関係機関にご協力をお願いし、今後も復興に向けて取り組んでまいります。

このような議会の活動をより広く皆様に知っていただくために、休刊しておりました議会広報誌を再発刊することといたしました。議会活動を中心に市政に対する議会の取組と現状をわかりやすくご報告できるよう努めてまいります。

市民の皆様にも、市政にとつても良き春になることをお祈りいたします。

議会広報編集委員会

委員長	大谷 龍雄
副委員長	堀川 浩美
委員	田原 清孝
委員	藤富美恵子
委員	川村 家廣
委員	山口 耕司
委員	益田 吉博
委員	吉田 雅範
(議長)	
(副議長)	

五條市議会事務局

電話 0747(23)2000 〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 E-mail gojo-shi@wonder.ocn.ne.jp